令和2年度 第1回壮瞥町総合教育会議 議事録

1. 期 日 令和2年7月14日(火)

2. 場 所 地域交流センター山美湖 1階 多目的ホール

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時35分

5. 出席者 町長 田鍋敏也

教育委員松永美継教育委員宿田美和教育委員成澤敏勇教育長公坂常年副町長黒崎嘉方生涯学習課長河野圭

生涯学習課主幹寺 田 伸 也企画財政課長上 名 正 樹企画財政課主幹武 岡 忍

6. 議 題 (1) 壮瞥町教育大綱(令和2年度から令和6年度)について

(2)中学生フィンランド国派遣事業について (報告)

(3) 旧久保内中学校の売却について (報告)

1. 開会

上名課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第1回総合教育会議を開催いたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただき、感謝申し上げます。

本日の進行を務めます、企画財政課長の上名と申します。よろしくお願いします。

それでは、まず初めに田鍋町長からご挨拶をいたします。

2. 町長挨拶

田鍋町長 皆さん、改めましてこんにちは。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、また、日頃より町政運営、並びに殊更、教育行政の運営には、皆様お力添えを賜り、また、ご理解とご協力を 賜っておりますことに御礼を申し上げたいと思います。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により平成27年4月以降、全ての地方公共団体に設置することが義務付けられており、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることが規定されております。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の関係で、3月に予定をしておりましたけれども、この期間まで繰り延べをさせていただいたところでございます。第2次にあたります教育大綱について、皆様方のご意見を賜って定めていきたいと、このように考えているところであります。

教育大綱につきましては、教育委員会と町が連携をし、検討を重ねてきたところでございますが、本日確認し、最終的に定めたいと、このように思っておりますので、何かとお忙しい中ではございますけれども、本日の会議よろしくお願いをし、簡単ではございますけれどもご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

上名課長 続きまして、谷坂教育長からご挨拶いたします。

3. 教育長挨拶

谷坂教育長皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、日頃より本町の教育行政の推進にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本日は、教育委員会においても検討してまいりました教育大綱につきまして、 教育委員の皆様にご確認をしていただき、壮瞥町の教育大綱として定めていた だくことと考えております。

本日1日どうぞよろしくお願いいたします。

上名課長 それではここで、本日の出席者をご紹介いたします。

総合教育会議の構成員として、田鍋町長、谷坂教育長、それから教育委員と して、松永委員、金子委員、濱田委員、成澤委員、この4名の皆さんにご出席 いただいております。

また、黒崎副町長、それから生涯学習課から河野課長と寺田主幹、それから 事務局として企画財政課から私上名と武岡主幹も出席しておりますので、よろ しくお願いいたします。

3. 議題

上名課長 それでは、ここからの進行は田鍋町長にお願いいたします。

田鍋町長 それではまず、事務局から最初に壮瞥町の教育大綱案の内容について、説明 をお願いしたいと思っております。次第に従って、議題の議事どおり進めてい きたいと存じます。

よろしくお願いします。

上名課長 それでは、私のほうから壮瞥町教育大綱案についてご説明いたします。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定されているとおり、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することとなっており、本町においても策定しているものでございます。

まず、1ページめくっていただきまして、目次のページをご覧ください。

大綱は大きく2章立てとしておりまして、第1章では大綱の基本的な考え方と期間を示しており、第2章では基本目標、基本方針及び施策の方向性を示しております。

次に、各章の内容についてでございますが、第1章につきましては、法改正 により大綱の策定が必要となった背景と大綱の基本的な考え方及び大綱の期間 を示しています。

1番目の大綱策定の背景につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、それから地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、総合教育会議が設置されたこと及び地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が総合教育会議の場において協議をし定めるという法の趣旨に基づき、大綱を定めるものであり、平成27年12月に策定した大綱が5年間の期間が終了することから、大綱の見直しを図り、新しい大綱を策定する旨、記載しております。

2番目は、大綱の基本的な考え方についてですけれども、社会情勢が大きく変化している中で地域における教育の充実はますます重要となっており、時代に対応した人材を育成するため、ふるさと壮瞥で子どもたちが生き生きと学び育つことができ、また全ての世代が生涯にわたり、自ら学び、学んだ成果を地

域で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方向性を示すものとして壮瞥町教育大綱を定めるものであり、壮瞥町のまちづくりの最上位計画であります「第5次壮瞥町まちづくり総合計画」との整合性を図り策定するものである旨、記載しています。

最後に、大綱の期間についてですけれども、令和2年度から令和6年度まで の5年間とし、社会経済情勢の変化等により必要に応じて見直す旨、記載して おります。

次のページに行きまして、第2章、基本目標、基本方針及び施策の方向性についてです。

1つ目の基本目標についてですが、第5次壮瞥町まちづくり総合計画では、「地域の活動は全て「ひと」に支えられており、人材育成と体制づくりが重要」と位置付けており、社会の形成者として必要な自立・協働・創造する力を生涯を通じて身に付けられるよう質の高い学習機会の充実を図り、笑顔あふれる元気なまちづくりを目指すべき姿として「笑顔あふれる元気なまちそうべつ~ふるさとは子どもたちへの贈り物~」を基本目標として定めております。

次に、基本方針についてですけれども、1.変化する社会をたくましく生きる力の育成、それから2つ目が、生きがいを創り出す生涯学習の推進という2つの基本方針を置くことといたしました。

また、それらを具現化していくために必要な8つの施策の方向性を掲げておりますので、それぞれ各基本方針の説明の中で述べさせていただきたいと思います。

基本方針の1つ目ですけれども、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」でありまして、これは変化する社会の中で、子ども一人一人が主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指し、保育所・小学校・中学校・高校がそれぞれの教育活動を充実させるとともに、連携、接続の充実を図るものです。

この1つ目の基本方針では、施策の方向性を5点挙げております。

1つ目の施策の方向性は、「確かな学力を育む教育の推進」でございます。ここでは、(1)授業改善の推進と学習評価の充実として、学力テストなどの結果を分析し、授業改善に活用することですとか、指導と評価の一体化により学習評価の充実を図ること、また、(2)では、学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実と学習習慣の定着として、学校図書館の充実を図ることや望ましい学習習慣の定着に向けた取組の充実を図ることなどを定めております。

それから次のページに行きまして、2つ目の施策の方向性ですけれども、「豊かな心を育む教育の推進」としておりまして、ここでは、(1)いじめの根絶に向けた取組の推進として、学校、家庭、地域、教育委員会などが連携し、未然防止や早期発見に取り組むこと、それから、スクールカウンセラー等を各学校に派遣し、相談体制を充実すること、それから、(2)では、道徳活動の推進と体験活動の充実として、自己有用感や自己肯定感を育む取組や、自他を尊重する態度や人権に対する正しい理解などを育む指導の充実、自然体験活動やボラ

ンティア活動の充実を図ることを定めております。

次に、3つ目の施策の方向性ですが、こちらでは「健やかな体を育む教育の推進」としておりまして、ここでは(1)として、学校保健・体育・食育の充実として、健康の保持増進や望ましい食・生活習慣を身につけるための指導の充実、基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実に努めること、それから、(2)では、防災及び学校安全に関する教育の推進として、通学路の安全対策や児童生徒の安全確保の取組の推進、日常の防災教育の充実や噴火等の災害発生時の対応など防災体制の充実を図ることとしております。

次のページに行きまして、4つ目の施策の方向性ですが、こちらでは「地域とともにある学校づくり」としておりまして、(1)では、保育所・小学校・中学校教育の連携ということで、各段階での教育内容の充実と円滑な接続と連携の充実を図ること、それから、(2)では、特別支援教育の充実と不登校児童生徒への支援として、学校全体で支援する体制の充実や関係機関との連携による計画的・継続的な支援に努めること、それから不登校の児童生徒一人一人の状況に配慮した指導体制の工夫・改善に努めること、また、(3)の教育環境の整備としましては、長期的な展望に立った検討と方針策定、それから急速に進む科学技術等の進展に対応するため必要な環境を整え、教育活動の充実を図ることを定めております。

次に、5つ目の施策の方向性として、「高校を核とした地域創生」ということで、ここでは、(1)キャリア教育・産業教育の充実と地域貢献として、地域産業の担い手の育成や先進的な農業技術等を積極的に取り入れ調査研究を推進すること、それから、(2)では、教育環境の整備として、長期的な展望に立った検討を行い、方針を策定し、改善充実を図ること、地域の教育資源を活用し、社会に開かれた教育課程を編成し、充実を図ることを定めております。

次のページに行きまして、次に、基本方針の2つ目ですけれども、「生きがいを創り出す生涯学習の推進」ということで、こちらでは、壮瞥町民一人一人が充実した生活を送ることができる生涯学習の充実を図り、子どもたちが壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとともに、町民一人一人が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋がる活動を支援することを打ち出しております。

この2つ目の基本方針では、施策の方向性を3点挙げております。

まず、1つ目の施策の方向性として、「社会教育活動の推進」です。ここでは、生涯を通じた学習機会の充実として、地域で互いに支え合う人づくり、まちづくりにつながる学習活動の推進や高齢者が新しい生き方を模索し、支え合える地域づくりに対応した学習機会の提供を支援すること、それから、(2)では、コミュニティ・スクールの充実として、保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善の充実を図ること、それから、(3)では、豊かな国際感覚を育む教育活動の推進ということで、フィンランド国研修については、令和2年度までは現行方式での実施、令和3年度以降は実施方法を見直して事業を推進すること、フィンランド国研修

などを通して、豊かな国際感覚を育む教育活動の充実を図ることを定めております。

次のページ、最後のページになりますけれども、施策の方向性の2つ目は、「文化芸術活動の促進・支援」です。ここでは、(1)で主体的な文化芸術活動の充実と人材育成として、児童生徒の創意と個性豊かな文化芸術活動を一層促進し、人材の育成に努めること、それから、(2)で、文化財や地域資源を活用した地域に貢献する活動の推進としまして、資源を教材として活用して「そうべつ」のよさを体感する教育活動を推進することを定めております。

それから、次の施策の方向性の3つ目では、「スポーツを核とした人づくりの推進」としまして、(1)でライフステージに応じたスポーツ活動の推進(スポーツで人づくり)としまして、幼少期からのスポーツ機会の充実と体力の向上を図ること、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進すること、また、(2)では、スポーツ交流の推進(スポーツでつどう)としておりまして、スポーツ活動の充実及び近隣市町村との連携、特色ある地域スポーツ活動の普及支援や「雪合戦」がオリンピック種目に取り上げられるような活動の支援、それから、(3)では、地域資源を有効活用したスポーツ活動の推進(スポーツでまちづくり)としておりまして、スポーツ合宿誘致の検討、町内施設の有効活用、それから体育施設の整備について検討することなどを定めております。

以上で大綱案の説明を終わります。

田鍋町長 ありがとうございました。

意見をいただく前に、ただいま教育大綱案について説明を事務方のほうからしていただきましたが、教育委員の皆さんはご承知のことかと思いますが、平成27年に策定し5年が経過した中で、今回策定の作業を行ってきたということであります。

策定にあたりましては、ちょうど策定の時期が第5次の総合計画をつくるタイミングと重なったということもありまして、総合計画の基本構想、基本計画並びに総合計画にも基本方針という言葉で方針が定められておりまして、それらと整合性を図りながら、そして教育的な見地で専門性の高い教育分野については、深く掘り下げて教育委員会で検討していただいて、本日の案になっていると、このようにご認識をいただければと思っております。

教育委員会は専門的な部分で、町については方向付けを行って、連携しながら本案を策定をしたというところでありまして、私自身も第1次の時からこの大綱案の策定に関わってきましたけれども、第1次の大綱の流れも精神も十分踏んでいるものであると、このように思っておりますし、より詳細に方向付けがあったと、そしてこの間、学習指導要領の改訂があって、法令ですとか、社会の要請、時代の要請、そして壮瞥町なりの今までの取組に加えて、今後の方向付け、方向性を示したものではないかなと、このように私なりに内容について認識しているところであります。

タイミングとしては、本来は冒頭申し上げましたけれども、3月の末に書面

をもってということもできたかもしれませんけれども、やはり皆様方からご意見を伺った上で、成案にしていきたいという思いでありますので、忌憚のない ご意見をいただければというふうに思っております。

ここからは、今の説明を踏まえまして、意見交換をしたいと思っておりまして、意見をお受けしたいと思っております。

それぞれからコメントをいただいて、その後に意見交換というふうに、総合 教育会議は進められてきたものと承知しておりまして、そのような流れで今回 もお願いしたいと思っております。

それでは、松永職務代理のほうからお願いできればと思っております。

松永委員 まず初めに、田鍋町長、久しぶりに対面いたしまして、お話しさせていただく機会を大変うれしく思っております。教育長のお立場で、8年間ほど教育行政に関わらせていただいたことを懐かしく思い返されているところでございます。

ただいま説明をいただいた本教育大綱につきましては、第5次壮瞥町まちづくり総合計画に位置付けられた本町の教育の在り方としての生涯学習の推進、 子育て支援、保・小・中の連携教育の推進、社会教育活動の推進などを網羅した内容となっておりまして、基本方針を学校教育と社会教育の2項に大別し、 その中に各施策の方向性を示した8項目に分類して、明確化された内容の大綱であるというふうに思っております。

私のほうからは、3点ほどこの件について意見を述べさせていただきたいというふうに思いますが、初めに防災教育についてでございます。

近年、多発する自然災害に対応する防災教育の一層の充実が図られる必要があると感じていると同時に、2000年、前回の噴火から20年を経過した本年、周期的にはだんだんと間近に迫っている予感がする有珠山噴火でございますけれども、これに備えた現実的な防災教育と防災設備、避難所となり得る学校の設備強化の必要性というようなものを感じておりまして、この整備について、この大綱の下で進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、2点目につきましては、町立高校を核とした地域創生を大綱に位置付けて、本町の基幹産業である農業と観光の担い手育成を図るべく施策を充実させたいとのことでありますが、胆振管内の高等学校の西学区におきましては、高等学校の再編成の状況が進んでいることでありまして、これによって今後入学生徒の確保などにも努力が必要であるというふうに感じていると同時に、魅力ある高校として壮瞥高校が注目されるように学校施設の整備、これを進めていただきたく思い、この町立高校を核とした地域創生を大綱に位置付け掲げていただいたことは、大変意義のあることというふうに思っているところであります。

また、3点目につきましては、教育環境の整備についてということでございまして、本年、特に新型コロナウイルス感染症の災禍の中で、学校現場での対

応が厳しい中で、国が推し進めているギガスクール構想、これが国の助成金の中で早期に実現の可能性が見えてきたということでありますので、これに向けての整備を迅速に進めていただきたいというふうに思っておりまして、学校教育環境整備のことについては、このことについて意見を申し上げたいというふうに思っておりました。

この大綱の基本目標に掲げております、まちづくりは人づくりというふうに示されておりますとおり、この大綱に基づく教育活動が、我が町の将来的発展のための大きな原動力となることを願いつつ、本案に対する委員としての意見とさせていただきます。

以上でございます。

田鍋町長 貴重なご意見をありがとうございました。

いただいた意見は一巡した時に、私もしくは教育長のほうからお答えさせていただきたいと、このように思っているところでありますので、そのような形で進めてまいりたいと思います。

それでは金子委員さん、お願いします。

金子委員 改めまして、こんにちは。

本日は、まだまだコロナ感染の終息が見えない中、日程調整、感染対策をしていただいての開催、ありがとうございます。また、コロナ禍において町民の皆様への迅速な対応、そして町長におきましては、お忙しい中、個別にコロナで影響を受けている事業所の皆様に励ましのご連絡をいただき、私を含め大変元気付けられました。この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。

そして今日、町長とまた教育行政について協議できることを大変うれしく思っております。ありがとうございます。

今回の教育大綱なのですが、もちろん簡略化されてはいますが、5年前より も各施策に対してより具体的な取組の記述が増えていると思いました。

また、この5年間で何をしたいのかわかりやすくなっていると思いますし、 各施策がこの5年間で全てこのまま変わらないことはないとは思いますが、困 難な課題でも、その目的に向けて前に進んでいただけることを願っております。

私は1点だけ、施策の方向性(8)のスポーツを核とした人づくりの推進について話させていただきたいのですが、私はスポーツは、地域にとってなくてはならないものであり、町民の活力ある暮らしや人々の交流を促進するなど、ほかにも様々な利点があると思っています。

最近は、子どもたちの人口減少、また、安全性を考えて、なかなか室内外で自由に遊べないなどの理由から、スポーツから遠ざかる子どもたちが増えてきましたが、行政の事業の1つでもある幼少期からのキッズスポーツクラブ、また、陸上を中心とした小中学生のアスリートクラブなどを通し、子どもたちが楽しんで体を動かしたり、またさらに、身体面の向上を図る場が設けられてい

ると思っておりますし、また、学校の専門的に知識がある先生にご指導いただいており、その知識を共有して、行政の職員の献身的な頑張り、これ強く言いたいのですけれども、献身的な頑張りもあり、また、スポーツ推進員が積極的に参加、協力いただいたことで、子どもたちのスポーツに対する興味の持ち方、体の動かし方、取組み方など、かなり効果、変化があったように思います。

また、平成19年に立ち上がった総合型地域スポーツクラブによって、年齢を問わずスポーツに接する機会が増えたと思います。

また、スポーツ推進員も各視察、研修、講習をしたりして研さんを高め、近隣市町の推進員さんとの交流を図り、情報や他町の課題を共有することによって、これまでとは違った合同で行われるスポーツ大会を開催したり、ニュースポーツを体験するなど、様々な変化によるブラッシュアップを生み出すことができたと思っています。

これからも、3年前にNPO法人格を取得したそうべつ地遊スポーツクラブや地域の皆様と連携しながら、壮瞥町がさらにスポーツを核とした活力ある地域づくり、人づくりを進めていっていただけるように、主体的、間接的にサポートしていただけることをお願いしたいと思います。

また、新しく立ち上がるオロフレスキー場を中心とした壮瞥スポーツコミッションが継続的に事業を展開し、発展していくことを強く願っております。

また、地域おこし協力隊の職員が早く決まって、さらに厚みのある事業展開ができることを願っております。

以上です。

田鍋町長 ありがとうございました。

それでは続きまして、濱田委員にお願いをいたします。

濱田委員 本日、この教育大綱ということで、久しぶりで町長とお話しができますが、 いつもの定例会議の時と違い、すごい緊張を味わっています。

> 大綱の中の8項目に分かれていますが、一つ一つの施策の方向性の内容がと ても理解しやすくまとまっていると思っております。

> 特に、いじめの根絶に向けた取組の推進ということで、今まで以上に壮瞥の 学校でいじめがないようにするような学校教育であってほしいなと思っており ます。

> また、本日壮瞥高校からの生徒が2名、農業の体験で4日間ほど来ておりますが、1人は男性、1人は女性なのですけれども、とてもしっかりして、女性の方は、一つ一つの仕事をするのに全部チェックをし、サクランボの選果をしていただいたりしていましたけれども、サクランボの種類、どんな味だとか、どのような時期に採るのかだとか、細やかに興味津々と取り組んでおりました。将来、壮瞥高校からも壮瞥の農業で働けるような取組をぜひぜひ行ってもらいたいなと思いました。

それとは反面に、農業のほうも壮瞥高校の生徒を受け入れられるような体制

をつくっていかないと、高校ばかりが働きかけても何もできないと思いますので、農業の方々にも理解してもらいたいなと思っております。

あと、コロナの時期にあたりまして、先生方の健康が第一かと思いますが、 これからもまだまだコロナに対して考えていかなければならないと思いますの で、先生の健康を気遣い、生徒が学校に行けるように、先生方に頑張ってほし いなと思っております。

以上です。

田鍋町長 ありがとうございました。

それでは続きまして、成澤委員さん、お願いします。

成澤委員 よろしくお願いいたします。

本日話し合われております大綱を基にして、これから5年間町内の子どもたちを含め、それから大人の方々も含めた教育ということでの大綱になっておりますけれども、今子どもたちの現場の教育状況、これからいろいろと手をつけなければいけないものがたくさんあるかと思います。この大綱を基本にして、これから1つずつ問題を解決、あるいは、よりよい教育状況にしていけたらなと思っております。

まず最初に、この大綱の基本目標という部分なのですけれども、笑顔あふれる元気なまちそうべつのその下に、ふるさとは子どもたちへの贈り物となっております。これは本当にそうだなと最近思う次第なのですけれども、子どもたちへの贈り物と同時に、子どもたちはふるさと壮瞥で育ったということが宝物になっているであろうし、これからも1人でも多くそういうふうになってほしいなというふうに願っております。

もちろん、生まれて保育所・小学校・中学校・高校と様々なことがあるでしょうから、楽しいことだけではないのは当たり前なのですけれども、楽しいことも、それからそうではないことも含めて、それからの人生のほうが長いわけですから、その長い人生の中で宝物として、糧として、基本として、一人一人のいろいろなところに残ってほしいと思います。

たまたま、卒業されてそしていろいろな場所で活躍されている方と話しをすることがありますけれども、壮瞥町から遠く離れた方とも話しますけれども、みんないろいろな意味で壮瞥のことを楽しそうに懐かしいなと語ってくれる方が多くいらっしゃいます。フィンランド研修のこともそうですけれども、様々な人たちに、この壮瞥というまち、その教育をその一人一人に残していってあげたいなと思っております。

ちょっと一つ一つ細かいところになるかもしれませんが、久保内の小学校、 それから中学校が休校、あるいは統合という形で、学校数が小学校・中学校が 1校ずつ、そして高校が1つという状況になっております。もちろん、人口が 減っているということで、子どもたちの人数も少しずつかもしれませんが、だ んだん減っている状況になります。けれども、その子どもたちの一人一人の夢 であったり希望であったりは、以前と比べて劣るということはありませんので、この人数が少なくなっていくかもしれない、その一人一人の子どもたちに対して、あるいは町民の皆さんもそうなのですけれども、充実した教育を一人一人に与えてあげていっていただきたいと思います。

そのためには、学校の現場もそうなのですけれども、先生方、それから教育委員会、もちろん行政のほうも、それから地域の方々も一緒になって子どもたちを育てる、人を育てるということをこれから大綱を基にして、していっていただきたいなと思っております。

その中で2点申し上げたいなと思っていたのは、1つ目が家庭教育の充実ということです。

もちろん学校での教育も大切なのですけれども、家庭に帰ってから保育所の子どもさん、小学校・中学校・高校生と家庭に帰ってからのその教育、あるいは時間の使い方と申しましょうか、そういう部分の大切さをこれから、もちろん今までもやってきているのですけれど、これからも教職員の方々、あるいは地域と連携して一つ一つの家庭がよりよい時間を過ごせるような家庭になっていってほしいと思います。そのために家庭教育の充実ということをお伝えしたいと思います。

そしてもう1つは、防災に関してもなのですが、その中でも特に交通安全の 教育について、もちろん壮瞥町は今までも本当に長い時間をかけて交通安全と いうことに対して一人一人の児童に対してやってきているわけですけれども、 これからもこれは変えずに、もちろん指導する方の高齢化、それから子どもた ちの人数の減少とあるかもしれませんが、この基本的な自分の身は自分で守る ということ、しかも一番身近な交通安全、車であったり自転車であったりとい うその乗り方、これを乗らないということはありませんので、これを小さいこ ろから、子どもたちのころから壮瞥町にいる子どもたちには指導していってい ただければありがたいなと思います。

この以上2つ、家庭教育と交通安全教育のことを強く言わせていただいて、 私の意見ということになります。

ありがとうございます。

田鍋町長 ありがとうございました。

次に、谷坂教育長お願いします。

谷坂教育長 それでは、私からは、本町の子どもたちの状況でありますけれども、非常に 落ち着いて学校の教育活動に取り組んでおります。

> 新型コロナウイルスの影響によりまして、6月1日から学校を再開しました。 臨時休業が長く続きましたので、子どもたちの様子がとても心配されておりま したが、今のところ、小中高校の各校におきましては、学校長をはじめ、教職 員の皆様のご指導により、おおむね順調に教育活動が推進されております。

先日、中学校で行われました体育記録会を拝見しましたが、生徒が元気に自

己の記録に挑戦していました。壮瞥町の子どもたちのよさとして改めて認識しましたけれども、最後まであきらめないで競技に全力で取り組むこと、同じ学年や学年を超えて自分のことのように大きな声で応援すること、よい記録ができたときには自然と拍手がわき起こる、特に上級生が下級生を真剣に応援している姿には、優しさとたくましさが感じられました。

また、小学校2年生が山美湖の図書室を見学し、学習しておりました。どの 子もしっかり説明を聞いてメモを取り質問するなど、学びの姿勢はとても立派 だったというふうに思いました。

壮瞥高校では校内意見発表大会が行われ、新型コロナウイルスにより校内関係者のみの発表会となりましたけれども、DVDにより記録をしたものを視聴させていただきました。校内の代表生徒6名の発表で、臨時休業中における準備に苦慮した状況ではありましたが、高校生の柔軟な視点や豊かな感性を感じましたし、何事にも前向きに取り組む姿勢は今後後輩にも引き継がれていくものと考えます。

このように、牡暼町の教育のよき伝統の一つとして、子どもたちは仲間とともに真摯に学ぶ姿勢を持っていると考えております。今後も、壮瞥町の次代を担う子どもたち一人一人のよさを伸ばす教育の充実に、教育委員の皆様、生涯学習課の職員をはじめ、各学校との力を合わせて努力する所存であります。

本日も、大変貴重なご意見を賜りまして、一つ一つ参考にさせていただきな がら教育行政を進めてまいりたいと考えます。

本町に限らず、教育には様々な課題がありますが、教育大綱を踏まえ、町長部局と連携して課題を1つずつ解決しながら、教育行政を推進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

田鍋町長 ありがとうございました。

皆様方、意見をまとめてきていただいて、それぞれ貴重な意見をいただいたことに、まず御礼申し上げたいと思います。一言一言皆様の発言に熱い思いを、同時に大きな期待を感じさせていただいたところであり、そうした期待に少しでもこの大綱に基づいて、大綱を具現化していく、方向付けをしていくことについて努めてまいりたいと、このように思っているところであります。

皆さんの発言の随所に出ていらっしゃったのは、壮瞥町の財産として地域が 教育に対して理解が高い、こうした力を今後も生かして持続して伸ばしていっ て、よりよい教育に結び付けていければと感じたところであります。

松永職務代理さんのほうからは3点、防災教育並びに町立高校と魅力ある学校づくり、環境整備についてご意見をいただきました。教育設備も含めて、防災教育については、熊本県のほうでもありましたけれども、毎年のように自然災害が多発していて、自分たちの命は自分たちで守るという地域づくりと人づくりに、この地域からも改めてそうした教育ですとか、環境整備の充実を図っていく必要があると思っているところであります。

高校につきましても、胆振西学区全体が今年度は教育委員会からいただいて

いる資料では、来年3月の卒業生が学区全体で122名、これは3間口分ぐらい少ないと、こうした中で間口調整がされるのが登別の青嶺高校の一間口で、大変教育長を含めて高校も生徒募集について危機感を持っていると承知しております。これまでも壮瞥高校は、皆様のご理解で魅力ある高校づくりに着実に取り組んできたところであり、こうした実績にプラスしてより魅力のある高校づくりが求められていると思っております。学校の現場の意見等大切にしながら進めていきたいと思っておりますし、濱田委員さんからも受け入れの体制、卒業生の受け入れ体制につきましても、道筋をつけていく。プロである道農政部のOBの副町長など、こういう方々の力を結集していいサイクルができていくように努めていきたいと思ってところでおります。

魅力ある学校づくり、ギガスクールにつきましても、今回コロナの関係で遠隔による授業ができないかということで、国においても前倒しで取り組むように予算措置がされていると、こうした機会をとらえて、今年度中に取り組んでいきたい思っているところです。

金子委員さんからありましたスポーツを核とした地域づくりにつきましても、スポーツ推進員として大変お世話になっておりますし、特定非営利活動法人の地遊スポーツクラブが核になって、学校と非常に連携した中で体力づくりに取り組まれていて、地域づくりの面でも様々な活動をされていること大変心強く思っているところであります。発言の中にもありましたけども、スポーツクラブですとか地域おこし協力隊も実は今年度スポーツおこしということで、募集をしておりまして、応募も1名あったところであって、まだ採否については決めておりませんけれども、そうした制度を活用し人材を確保しながら、人材を活用していく体制も整えていきたいと思っております。

それから濱田委員からありましたいじめの根絶、これはもう永遠の課題ということであって、目まぐるしく変わる情勢の中で、子どもたちの小さな変化を見逃さないような、そうしたことで学校の現場には教育委員会のほうで取り組まれていると思いますけれど、様々な方策を取りながら壮瞥町でいじめの根絶に向けた取組に取り組んでいけるよう環境を整えていきたい、このように思っているところであります。

それから、高校生の体験受け入れを毎年していただいてありがとうございます。こうしたことで、人材の育成にもよろしくお願いしたいと思いますし、いい卒業生がいましたら就職のほうもお願いできればなと、このように思っていたところであります。

それと、コロナ対策で現場にいる先生方の健康状態のお気遣いもありましたけれども、これは全町的な課題として、不特定多数のお客さんを受け入れる、濱田さんのところも大変な心労、対策に苦慮されているのではないかなと思いますけれども、学校現場では、コロナ感染を出さないように、そのように教育委員会を通じて現場には指示伝達を徹底して対策を徹底していきたい、このように思っております。

それから、成澤委員さんからありましたけれども、総合計画との整合性の中

でふるさとは子どもたちへの贈り物、同じフレーズを使わせていただいて、ま さに、今を生きる我々の世代が次の世代に着実にバトンをつないでいくことが 求められているのだろうと思っており、そのためには、教育が根幹をなすもの であるという思いでおります。

それと、生まれ育ったふるさとを自信と誇りをもって巣立っていっていただきたい、そしてまた帰ってきていただきたい、こんな思いがあってふるさと教育にも親力つむぎ事業という事業をはじめ取り組んで、そうした精神を踏んだ将来像になっているとご理解いただければと思っているところであります。

久保内小学校、中学校も閉校もしくは休校しましたけれども、総合計画の中には、このキャッチフレーズの前に夢、希望にチャレンジという言葉も入っており、気持ちは一緒であるということであります。

家庭教育は、まさしく根幹になると思っており、総合計画の中には、唯一教育の分野で児童生徒の読書の時間を設定し、全道平均以上にしていきたいという目標を掲げていて、そのためには家庭教育が落ち着いていなければならないということでもあり、力を入れていきたいと思っております。

交通安全教育も昭和40年代から伝統的に先進的にやってきておりますので、 変えずにいくようにしていきたいと思っております。

教育長の発言につきましては、発言のとおり、ちょっと私のコメントが長くなりましたが、欠落している部分も多々あったもしれませんけれども、気持ちは一緒であるということで、ご理解をいただければなと、このように思っているところであります。

以上、皆さんのほうから、まちの将来や時代を担う子どもたちへの思いですとか、ご意見をいただいたところでありますが、ほかに皆様からご意見がございましたら、ご発言いただければと思っております。

(「なし」と言う人あり)

田鍋町長 よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

田鍋町長 それでは、教育大綱については、本案のとおり定めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

田鍋町長確認をさせていただきました。

昭和50年代に2つの中学校を、そして昭和の末からでしたけれども平成に入りまして小学校を整備したということでございますが、統合もありまして当時の人口からすると国勢調査のベースで昭和50年と最近の平成27年の40年間を比

較しますと、4,400人いた人口が2,900人台まで国勢調査ではなっていて、1,50 0人の人口が減少しているところであります。

今後につきましては、この大綱の定めに沿って町と教育委員会が一体となって、こういう環境の中で望ましい教育環境について長期的な展望に立って検討を行い、早期に方針、様々な学校施設の点ですとか、今日は皆さん一番の関心はそこなのかなと思っておりますけれども、早急に方針を策定していきたいと、このように思っておりますので、またご意見をいただければというふうに思っているところであります。

田鍋町長 それでは、続きまして報告事項が2点あります。

すでに、教育委員会の協議会等で委員の皆様には、事務局から報告されていると承知をしておりますが、改めて私のほうからご説明を申し上げたいということであります。

1点目は、中学生フィンランド国派遣事業についてであります。このことにつきましては、長年教育委員会で意見交換がなされてきたところでありますけれども、昨年の夏以降、検討状況とアンケートの実施などにつきまして、当町の議会議員の皆さんにも説明をし、最終的には本年2月12日に開催されました議会全員協議会で教育委員会での検討を基本として、隔年による実施と日数を圧縮するなどの見直しを行い令和3年度以降も実施する方針を説明し、理解を得たものと、このように承知をしているところであります。

なお、実施後5年頃である令和8年度以降を目途に改めてその時代の変化に応じて、令和8年度以降あり方も含め検討することを説明しておりますので、 ご承知いただければと思っております。

次に2点目の旧久保内中学校の売却についてでございます。

本件につきましては、有限会社ミナミアグリシステム代表取締役南和孝氏より、旧久保内中学校の校舎、体育館等を活用し、タマネギの選果、貯蔵、加工施設を整備したいという提案を受けまして、地域振興及び施設の有効活用の観点から売却することとし、地方自治法の第96条第1項第8号の規定によって町有財産の処分を議会の議決を得て行ったところであります。

土地については、1万6,078.58平方メートル、建物、旧久保内中学校の校舎 等ということで、これは鉄筋コンクリート造りで二階建て、床面積1,674平方 メートル、建築年度は昭和56年度、ほか3件、売却価格は1,951万300円であり ます。

売却にあたりましては、事業完了後10年以上を経過した建物等を有償で財産処分する場合、本来国庫に納付しなければならない補助金相当額以上の額を学校の施設整備を目的とした基金に積み立て適切に運用することとした場合については、国庫への返納納付を要さないとされているところであります。

町では、文部科学省に令和元年10月10日付けで申請をし、同年12月27日付けをもって同省から基金の積み立てを条件として財産処分を承認する旨の通知を受け、本年3月の第1回定例会で基金条例を制定したものであります。

2月27日に仮契約を締結をし、第1回定例会で審議、議決のあった3月9日に効力を生じ、代金については3月末までに町に振り込まれているということをご報告を申し上げたいと思います。

また、代金につきましては、1,951万300円ですけれども、そのうち800万円を学校教育施設整備基金に積み立て、残額はバックネット他撤去工事に430万円を充当し、これらを除いた721万1,000円を地域振興基金に積み立てたということであります。

以上、2点ほど長くなりましたけれども、ご報告をさせていただいたところであります。

この2点について何かご質問等は。

松永委員 質問ではありませんけれども。

このフィンランド国派遣事業についてなのですけれども、我が町の誇るべき 教育活動というふうに感じておりますし、この継続について教育委員会では幾 度もの検討をさせていただきました。

本年を見直しの年ということで、あり方と方向性を示させていただいたものでありましたが、本年残念なことに新型コロナウイルスの影響のもとで、この派遣を来年に1年、今年行くはずだった子どもたちを来年、2学年一緒にという形で延期対応をさせていただいております。

これを来年以降も実施の運びというふうになりましたことについては、大変 うれしく思っているところでありますし、また、厳しい財政状況の中で本事業 に対する深いご理解をいただいたこと、町長様をはじめ、議会議員の皆様方に この場をお借りして御礼を申し上げたいというふうに思います。

田鍋町長 ありがとうございます。

以上です。

フィンランド国派遣事業につきましては、教育委員会の中でも、たぶん4年 ほど前ぐらいからあり方について検討してきたところであり、一定の方向付け ができたと思っています。残念なことに新型コロナウイルスの影響で派遣がで きないということで、また来年度、現段階において同じ時期に2学年一緒に派 遣するということで教育委員会のほうで方針を持っておりますので、また状況 に応じて判断をしていくべきかなと思っているところでありますけれども、い ただいた貴重な意見を参考にしながら進めてまいりたいと思っておりますので よろしくお願いいたします。

そのほか皆さんのほうからありますか。

(「なし」と言う人あり)

田鍋町長 よろしいですか。

それでは、本日の会議で予定した議題は以上でございます。

本町には、中学校の整備など方向付けすべき事項がたくさんあります。教育 委員の皆様には、よりよい教育環境づくりに今後も引き続きお力添えを賜りた いと考えているところであります。

以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思いますが、その前に司会の 企画財政課長にお戻ししたいと思います。

4. 閉会

上名課長 それでは、ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は、本当にどうもありがとうございました。